

令和7年度 第1回 奈良支部評議会議事概要

開催日	令和7年7月16日（水）14：30～16：30
開催場所	新大宮セミナールーム
出席評議員	小川評議員（議長）、西田評議員、深水評議員、松井評議員、吉村評議員 （五十音順）
議題	【議題】 1. 令和6年度協会けんぽ決算と奈良支部収支見込みについて 2. 令和6年度協会けんぽ事業実績報告について 【資料】 資料 1-1 令和6年度協会けんぽ決算と奈良支部収支見込みについて 資料 1-2 令和6年度財務諸表、決算報告書及び決算報告書の概要 資料 2 令和6年度協会けんぽ事業実績報告について 【支部長挨拶】 巷では、20日に参院選、さらに奈良市においては市長選と市議会議員選もあるということで、選挙カーが賑やかであるが、減税や給付金を含めた物価高対策を始めとして、健康保険や年金等の社会保障制度改革も争点のひとつになっており、医療保険制度改革や社会保険料の引き下げを訴える政党もある。 一方で、病院や訪問介護事業者はほとんどが赤字になっているという状況下で、従業員の処遇改善が行えるよう、今後の診療報酬や介護報酬の引き上げも行うという二律背反的なことも掲げられている。 こうしたことから、今回の選挙の結果が協会けんぽの保険料率を始めとした今後の事業運営に少なからず影響してくると思われるので、動向を注視していきたい。 本日の評議会の議題については、協会けんぽの決算と奈良支部の収支見込み、もう1点は協会けんぽの事業実績報告となっている。 詳しい内容については後ほど担当から説明することとなるが、決算の概要を申し上げると、賞与を含む賃金の増加や被保険者数の増加によって、保険料収入が前年度比約 3,500 億円増加したこと等により、収入は前年度比約 2,400 億円増の 11 兆 8,525 億円となった。 一方、令和6年3月をもって新型コロナウイルス感染症の臨時的特例が廃止された影響もあり、医療費の伸びが低めに推移したことで、保険給付費が前年度比約 1,000 億円増にとどまったこと等により、支出は前年度比約 500 億円増の 11 兆 1,939 億円となった。

その結果、単年度収支差については前年度比約 1,900 億円増の 6,586 円億円と過去最高額となり、15 年連続の黒字となった。

また、準備金残高についても過去最高額を更新し、 5 兆 8,662 億円となった。これは法定準備金の 6.6 力月分に相当するものである。

こうした決算の動向や先行きの予想を踏まえ、来年度以降の保険料率をどうするかということについては、今後、本部運営委員会や 10 月開催予定の支部評議会にて検討していくこととなる。

当協会の事業運営にはその性質上、様々な制約があり、また、先ほど申し上げたように参院選の結果も影響してくるものと思われるが、奈良支部としては、事業全般にわたって協会けんぽの理念である、「加入者と事業主の利益の実現」が図れるよう、評議員の皆様や加入者の皆様のご意見をできるだけ反映させていきたいと考えているので、本日の評議会においても忌憚のないご意見を頂戴したい。

議 事 概 要 (主な意見等)

《議題》

1. 令和 6 年度協会けんぽ決算と奈良支部収支見込みについて

資料 1-1、1-2 について説明

＜主な意見と回答＞

【事業主代表】

準備金が積み上がっていることから、政府等から保険料率を引き下げるといった政策的な要請が届く、または、国庫補助が減らされることもあり得る気がするが、どうお考えか。

(事務局)

国において現役世代の負担軽減が議論されており、各支部の評議会において、準備金がどんどん積み上がっている、保険料率を引き下げてほしいというご意見が増えてきているのは事実である。準備金残高がさらに積み上がることで、今後国庫補助の在り方が議論される可能性もあると考える。

協会けんぽはこれまで、10 年スパンの収支見通しのシミュレーションを行い、数年後には単年度赤字となり、賃上げ率が高い水準で推移しても 10 年後には準備金が不足するという結果をお示しし、中長期的にみると財政状況は厳しいので、将来に備え、できる限り保険料率 10%を維持する方針であると説明してきた。

令和 8 年度保険料率については、令和 6 年度決算や 9 月の運営委員会で提示予定の収支見通しのシミュレーションを踏まえつつ、10 月開催予定の支部評議会にて評議員の皆様にご議論いただくこととなる。当協会は元々政府管掌健康保険であり、その性質上色々な制約があるものの、加入者様や事業主様のご意見を出来るだけ反映させていくべきであると思っているので、その場で様々

なご意見をいただきたいと考える。

【事業主代表】

これまでの推移から考えると、被保険者は増えていくと想定されるが、そこに賃上げの動向も加味すると、シミュレーションの結果も変わってくるのではないかな。

(事務局)

シミュレーションは機械的に算出しており、例えば、賃上げ率はこれまでの平均を取って、それを中心に高めと低めの数値を設定し、3種類のシミュレーションをしている。医療費は直近数年のトレンドを基にしている。一方、政策的な変更に関する部分は財政に大きな影響を及ぼすものの、予想出来るものではないため考慮されていない。しかしながら、今回の参院選で社会保険料負担の軽減を掲げる政党があるほか、医療保険制度をどうしていくべきかという話も出てきている。

このため、これまでも当評議会では「10年のシミュレーションは長過ぎであり、3年ないし長くても5年までにすべきである。」との意見が出ていたが、そういったご意見も踏まえつつ、協会けんぽの運営を行っていく必要があると考えており、協会本部や役員にその旨報告していく。

【事業主代表】

赤字の時はすぐに制度改革されるが、黒字の時はなかなか制度が変わらないので、気になっている。かなり準備金が積み上がっているのだから、外から見られたときにどう思われるのかというのは気になる場所である。

【被保険者代表】

国庫補助について、前期高齢者医療給付費の報酬調整によって納付金が減り、それに伴って国庫補助も減ったということだが、もう少し詳しく教えていただきたい。また、これは令和6年度に限ったことか。

それからもう一点、新型コロナウイルス感染症の臨時的特例廃止の内容を説明いただきたい。

(事務局)

後期高齢者医療制度は、報酬に応じて健康保険組合等と拠出額を按分しているが、前期高齢者の医療給付費にかかる財政調整に関しては、令和5年度まではすべて加入者数に応じた調整が行われていた。令和6年度からは、前期高齢者についても、被用者保険間で、これまでの加入者数に応じた調整のうち3分の1については、報酬水準に応じた調整に変更された。それにより、相対的に健康保険組合等よりも被保険者の報酬水準が低い協会は、前期高齢者に係る納付額が減少したため、国から措置されていた16.4%の国庫補助の一部も廃止されたというものである。一方、報酬割が一部導入されたことによって、健康保険組合や共済組合の負担は増加したと思われる。

なお、これは今後も継続され、将来的には3分の1から拡大される可能性はある。

続いて、新型コロナウイルス感染症の臨時特例廃止の件について、もともと2類感染症に分類されていたものが、令和5年5月に5類感染症に変更となったことにより、新型コロナウイルス感染症に対する診療報酬特例が段階的に廃止され、令和6年4月から完全廃止となった。また、新型コロナウイルス感染症に係る検査料の取り扱いの変更も行われた。それに伴い、医療費の伸びが抑制されたということである。

2. 令和6年度協会けんぽ事業実績報告について

資料2について説明

＜主な意見と回答＞

【学識経験者】

KPIは窓口受付率の数値に変更となったが、来年から開始する電子申請の推進について推進状況を確認したいので、来年度に事業実績を報告いただく際には、電子申請の割合についても報告していただきたい。

また、健診結果の送付時にレッドカードを同封していることについて、とても良い事業だと思うが、すべての健診機関で実施しているのか。

(事務局)

奈良支部と覚書を交わしている健診機関において実施しているため、全ての健診機関で実施しているわけではない。現在、契約健診機関42機関のうち24機関で実施しており、半分以上は対応していただいているという状況であるが、これからも少しずつ増やしていきたい。

【学識経験者】

KPIの決め方について、なぜ見直さないのかと前々から疑問に思っている。

健康課題に対応した事業計画を立て、それに基づいたKPIを設定するというのが本来の形であるはずだが、KPIの内容がずっと同じということは、健康課題の確認をしていないのではないかと懸念している。

そもそも、全てのKPIが全国同一というのがおかしい。奈良には奈良の健康課題があって、各地域でそれぞれの健康課題があるはずなのに、なぜ同じKPIを設定しているのか。KPIをアレンジしている支部もあるかもしれないが、基本的には全国同一のKPIとなっており、このまま進めていいのかと前々から疑問に思っていた。支部は本部方針に従って取り組むしかない立場であることは理解しているがいかがか。

(事務局)

健診・特定保健指導実施率等、国の目標値を踏まえてKPIを設定し、各支部に目標値を割り当

てた結果、ほとんどの支部が未達という項目もある。また、返納金債権の回収率については、年度単位の結果しか反映しておらず、最終的な真の回収率ではないなど、**KPI** として相応しいのかどうかという項目もあるので、見直す余地はあると感じている。

ご意見については、本部に伝えたい。

【学識経験者】

健康課題をもっとしっかり見据えることが大事であるとお伝えいただきたい。

以上

特 記 事 項	
---------	--

傍聴：なし

次回は令和7年10月頃の開催を予定。